

施設利用条件 感染防止策確認書類

全ての項目✓が付いた場合に利用可能です。

チェック欄	イベント開催等における必要な感染防止対策
	イベント参加者間の適切な距離の確保のため、誘導員等の配置による誘導を行い、入退場時や待合場所の密集回避のための措置（入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施等）を行い、参加者の適切な行動確保を行います。
	利用室内の十分な換気（機械換気又は窓開け換気）と消毒液の設置をし、手指の消毒やこまめな手洗いを行います。
	利用後は、手が触れる場所（テーブル、ドアノブ等）の消毒を行います。 （ただし施設側で消毒が困難な場合のみ）
	入場時に検温を行い、症状のある参加者の入場をお断りします。また有料の催事で、入場をお断りする場合は、払戻の措置を行います。 （ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを催事開催前に明確に規定し、十分周知している場合は払戻不要） また症状のある出演者は、出演・練習等を行いません。
	練習時及び催事の前後の活動において、出演者やスタッフ関係者の適切な距離の確保と換気を行います。
	（業種別ガイドラインがある場合のみ） ガイドラインに従った取組を行うことを、ホームページなどで公表します。

上記事項を確認いたしました。

令和 年 月 日

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名（自署） \_\_\_\_\_